

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 9 回）

議 事 録

日 時：平成 29 年 6 月 20 日（火）午前 10 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12 階 3～5 号会議室

1. 開 会

○福士会長 ただいまから、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第9回本会議を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、12時ごろを終了予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から、本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（高橋企画係長） 皆様、おはようございます。

環境局循環型社会推進課の高橋です。

本日の出席状況ですが、永井委員、納谷委員、武藤委員の3名は、所用により、欠席となっております。

13名中10名と過半数の委員にご出席をいただいておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、4月に人事異動があり、事務局の一部に変更がございましたので、この場でご紹介させていただきたいと思っております。

まず、環境事業部長の三上でございます。

続きまして、施設担当部長の村田でございます。

続きまして、循環型社会推進課長の小林でございます。

最後になりますが、施設管理課長の堀江でございます。

今年度は、以上のような体制で進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の資料は2つとなっております。1つ目はA4判1枚の式次第、それから、ホチキスどめになっております、次期計画の方向性についての答申（案）です。いずれの資料もお手元にごございますか。

それでは、福士会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○福士会長 それでは、議事の答申（案）に移らせていただきます。

4月から5月にかけて2回開催した起草委員会において、それまで議論していただいた内容に基づいて答申（案）を作成いたしました。本日は、その答申（案）の内容についてご審議いただきたいと思います。

答申の手交は7月中に行う予定ですので、本日の本会議が答申内容の最終的な審議ということになります。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（小林循環型社会推進課長） それでは、ご説明します。

A4判のホチキスどめの答申（案）をご覧ください。

こちらの資料は、これまでの本会議、グループ会議でご議論いただいた内容を踏まえて、起草委員会において作成したものでございます。

内容を一通りご説明いたします。

表紙をめくっていただきますと、左側にはじめにございます。それから、右側に目次があります。さらに、めくっていただきますと、目次の最後に、用語説明として、答申に出てくる用語について説明を掲載しております。

なお、用語説明の最後には、現在の計画であるスリムシティさっぽろ計画の定義について解説しております。

現計画は、平成26年3月に一部改定を行っておりますが、その改定前を当初計画、改定後を改定計画ということで整理しております。

なお、現計画という場合には、当初計画と改定部分の全てを含むと考えております。

めくっていただきまして、1ページでございます。

第1 次期一般廃棄物処理基本計画の策定に当たってでございます。

ここからが答申の具体的な内容になります。

1 現計画の進捗状況ですが、次期計画の方向性を示すに当たって、まず、現計画の進捗状況について整理を行っております。

（1）現計画「スリムシティさっぽろ計画」の概要では、現計画の体系図で目標や各施策を示しておりますが、この体系図につきましては、皆様もご存じと思いますので、説明は省略させていただきます。

次に、2ページの（2）現計画における主な取組です。当初計画で実施した新ごみルールや、改定計画に基づき実施してきた取組までを記載しておりますが、これまでの会議でご説明してきたもののため、それぞれの取組の説明につきましては省略させていただきます。

次に、（3）ごみ量管理目標の達成状況についてです。

下の表1をご覧ください。

ここでは、当初計画開始年度である平成20年度と改定計画の基準年度となっている平成24年度以降のごみ量管理目標の推移を掲載しております。

改定計画で掲げた6つのごみ量管理目標のうち、家庭から出る生ごみ量につきましては、平成27年度に目標である10.4万トンを下回る9.9万トンと目標を達成し、平成28年度はさらに減少しております。その他の目標につきましても、焼却ごみ量が横ばいの傾向ですが、いずれも基準年度の平成24年度より数値が向上しております。

なお、リサイクル率につきましては、現在集計中ですので、答申の手交までに間に合えば数値を掲載させていただく予定でございます。

次のページですが、（4）スリム指標の達成状況については、改定計画において、各家

庭で特に実践してほしい行動として設定した指標の達成状況を整理したものでございます。

平成28年度において、指定ごみ袋の使用枚数と生ごみの水切りに関する指標は、基準年度と比較して数値が向上しておりますが、紙と容器包装プラスチックの指標については、数値の改善が見られない状況でございます。

次に、2 現計画の評価でございます。

次期計画策定における基本的な考え方については、現計画をベースに取組の強化や新たな視点の追加をしていくべきということで、これまでご審議いただいたところです。

ここでは、次期計画において強化すべき取組等を整理するため、現計画の取組について評価を行うというところでございます。

なお、当初計画の評価については、第6期の審議会において既に行っているため、参考として点線の枠内に概要を掲載しております。

その下の(1)からは、改定計画に基づいて実施した取組を中心に重点施策、推進方策の項目ごとに整理しております。

施策ごとの評価の説明は省略させていただきますが、それぞれ評価できる点と課題について、表やグラフを交えながら整理しております。

次に、9 ページでございます。

3 世界や国の動向・関連計画についてですが、ここでは、次期計画を策定する上で考慮すべき動向や関連する計画について整理しております。

まず、(1) 世界的な動きについてですが、ア 資源制約の顕在化では、資源制約の強まりから、資源・エネルギー効率の向上や環境負荷の低減が求められていることについて記載しております。

次に、イ 国連サミットにおける持続可能な開発目標の設定についてですが、国連において、世界全体が持続可能な形で発展していくための目標として掲げられ、廃棄物に関連する目標も含まれているSDGsの概要について記載しております。

次に、その下の(2) 国の方針についてです。

第三次循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理法に基づく基本方針の中で、2Rの取組推進や有用資源の回収の徹底、CO₂排出量の削減とともに、大規模災害時の円滑、迅速な廃棄物処理体制の確保についての方針が示されております。

次に、その下の(3) 札幌市の上位計画についてです。

ア 札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌市のまちづくりの計画において最上位に位置づけられる総合計画でありまして、廃棄物に関連する内容として、資源やエネルギーを有効活用するまちや循環型社会構築を掲げております。

次のページに移りまして、イ 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015ですが、今申しあげました戦略ビジョンを実現するための中期実施計画で、廃棄物に関連する内容としては、市民、企業、行政の連携や超高齢社会への対応について記載されております。

ウ 札幌市環境基本計画ですが、札幌市の環境保全に関する総合計画で、過去の会議でも説明させていただいたとおり、現在、次期計画の策定作業中でありまして、7月中に最終答申が行われる見込みでございます。最終答申前ではありますが、記載している内容についてはほぼ伺っておりますので、施策の柱に循環型社会の実現を掲げ、こちらの一般廃棄物処理基本計画の方向性と整合性はとれていると考えております。

次に、4 今後の課題についてです。

これまで整理してきた現計画の評価や国等の動向を踏まえて、今後の課題が4つ挙げられております。

(1) ごみの減量・資源化に向けた取組推進ですが、2Rを推進して資源物を含めたごみの総量を削減することや、札幌市から出る全てのごみに対してアプローチをしていくため、事業ごみの減量についての取組も重要と整理しております。

ページをめくっていただきまして、(2) 超高齢社会への対応では、今後、高齢化がかつて経験したことのない水準まで進行することが予想されまして、ごみの分別やごみ出しが困難な高齢者がこれまで以上に増えることや、ライフスタイルの変化に伴う家の整理により、使用可能なものが多く排出されることに対応していく必要があるということでございます。

その下の(3) 市民、事業者、NPO等関係団体、行政の連携についてですが、今後、さらにごみの減量、資源化を進めていく上で、市民、事業者、行政のより一層の連携に加え、地域に精通している方々やNPO等関係団体との連携も必要になっているとしております。

(4) 大規模災害に備えた廃棄物処理ですが、札幌市において大規模災害が発生した際にも、円滑に廃棄物を処理する体制を整備する必要性が挙げられております。

次に、12ページからの、第2 次期計画の方向性についてです。

現計画の取組の方向性は、新ごみルールの定着等により、廃棄ごみが大きく減少し、その状況が継続していること、管理目標は最終目標値に達してはいないものの、ごみの減量やリサイクルが着実に進んでいることから、一定の成果があったものと評価しております。

その評価等を踏まえ、次期計画の基本的な方向性は、現計画をベースとして取組の強化や社会動向を踏まえた新たな事項を加えることが適当としております。

この考え方から、基本目標等について、次のとおり整理しております。

1 基本目標については、現計画の環境低負荷型資源循環社会(都市)の実現の考え方を維持しながら、必要に応じて表現を修正すること、それから、2 基本方針については、次の4つの考え方を取り入れることとしております。

(1) 3Rのさらなる推進は、2Rを優先した取組を進めた上で、リサイクルについては一歩進んだ内容に取り組み、引き続き推進すべきとしております。(2) 効率性の向上は、廃棄物処理について、コストやエネルギーの効率を考慮するとともに、取組の実施に当たっては、より環境負荷の小さい取組を選択すべきとしております。

ページをめくっていただきまして、(3) 市民・事業者との協働、NPO等関係団体との連

携は、ごみ減量・資源化の取組を強化していくに当たりまして、札幌市と市民等との協働が重要であること、その際にはコーディネーターの役割が必要となり、札幌市とNPO等関係団体が連携してその役割を担っていくべきとしております。

(4) 災害時への対応ですが、今後、安全・安心を重視した廃棄物処理が必要となるため、災害時のごみ処理体制の確保に関する視点が必要としております。

次に、その下の3 管理目標・指標についてです。

ここでは、次期計画において設定する管理目標や指標に取り入れるべき視点を整理しております。

(1) 資源物を含めたごみ排出量を削減する目標ですが、2Rの取組を評価するための目標として、資源物を含めた廃棄物全体の排出量削減に関する目標を設定すべきという内容でございます。

次の(2) 市民や事業者の取組を評価する視点に立った指標は、市民や事業者が民間のリサイクルルートに出した古紙等の量を把握するなど、市民、事業者のリサイクルの取組を評価するための指標としてどのようなものが適切かを調査研究するとともに、設定するよう努めるべきという内容でございます。

次に、(3) コスト効率化やエネルギー効率化の視点に立った指標は、資源やエネルギーの有効活用の観点から、ごみの収集運搬や処理について、コストやエネルギー消費量を抑え、エネルギーを効率的に利用していく取組を評価するための指標を設定するよう努めるべきという内容でございます。

なお、コストについては、必ずしも削減を目指すわけではなく、全体のコストに配慮した予算配分の最適化を目指すという観点になっております。

次に、14ページですが、4 市民・事業者が取り組むためのきっかけづくりについてです。

これは、改定計画におけるスリム行動指標のように、市民、事業者が取り組みやすい行動やキャッチフレーズ等を設定するとともに、取組状況などを公表することで、市民、事業者のモチベーションを向上させていく観点も重要という内容でございます。

ページをめくっていただきまして、15ページからは、グループ会議で重点的にご議論いただいた内容を中心に整理した、次期計画で重点的に取り組むべき事項について記載しております。

内容は大きく分けて3つありまして、3Rのさらなる推進、超高齢社会への対応、事業ごみの減量に向けた取組推進でございます。

まずは、1 3Rの更なる推進についてですが、ここでは、グループ会議と同様、3Rを2Rとリサイクルに分けて整理しております。2Rのリデュース、リユースの取組推進は、今後の課題や次期計画の方向性でも触れていた資源物を含めたごみ総量を減らすことを目指して行うものです。

3つの項目に整理しておりますので、順番にご説明します。

ア リデュースを促すための取組は、リデュースを周知していくことと、その際には、取組に対するインセンティブを与えることが効果的であるという内容でございます。

また、次のページのウ 継続的な食品ロス対策にも書いてありますが、リデュースの取組の1つでもある食品ロス削減の重要性についても記載しております。

次に、イ リユース機会の提供ですが、リユースショップ等が市民に十分浸透していないという現状から、市民がリユースしやすくなる情報提供を行うこと、民間で行われているリユースの取組を把握し、必要に応じた支援を行うことについてまとめております。

次に、16ページのウ 継続的な食品ロス対策ですが、生ごみ削減、ひいてはごみの減量に直結する取組として、市民に対し、賞味期限や消費期限等についての情報提供を行うこと、昨年度、札幌市で実施した冷蔵庫整理に焦点を当てたキャンペーン等のような工夫した取組を引き続き行っていくことで、市民の理解を得ていく必要性についてまとめております。また、フードバンク等の取組について、行政としての支援のあり方を検討していくことについても記載しております。

次に、(2) リサイクルの取組推進についてです。

ここでは、2Rを優先した結果、なお発生するごみについて、資源として活用し、廃棄ごみを減らしていく考え方として、3つの項目に分けて整理しております。

17ページのア 資源回収の促進ですが、主要古紙のリサイクルについて、集団資源回収や回収拠点などの複数の方法から選択できるようにすること、集団資源回収のメリットなどのより一層の周知が必要といったことについてまとめております。また、小型家電リサイクルの推進に当たっては、リサイクルの意義やリサイクルの方法なども含めて周知を行うことが効果的としております。

次に、イ 分別・排出ルール of 周知徹底についてですが、収集後の選別負担の軽減等の効率性改善の観点からも、適正な分別排出に向けた啓発が重要であるということ、また、その際には、分別等の取組がどのような効果につながるのかということを見える化して周知することが効果的であるとしております。

次に、18ページに移りまして、ウ 市民が行う生ごみ堆肥化への取組支援ですが、生ごみは資源であるという意識を市民に定着する必要があること、それから、札幌市がこれまで実施してきた市民の生ごみ堆肥化支援の取組を継続することについてまとめております。

次に、2 超高齢社会への対応についてです。

ここでは、今後、高齢化が進む中、ごみの分別、排出が難しくなる世帯が増えることで、これまでの制度だけでは対応が難しくなることが予測されますので、行政とともに、市民、事業者等にも行動していただく方法の検討、構築や、ライフスタイルの変化による家の整理で発生する資源物等の排出支援や周知方法が重要になるということをもとめております。また、整理業者に対して、リサイクル、リユースの意識を持って活動するよう、札幌市からも働きかける必要があることについても記載しております。

次に、19ページですが、3 事業ごみの減量に向けた取組推進についてです。

ここでは、事業ごみの減量は、事業者が自主的に取り組む必要があることを踏まえた上で、次の2点の項目について整理しております。

(1) 事業者の自主的なごみの減量への取組は、事業者にインセンティブのある取組により、事業者のごみ減量行動を促していくこと、事業所から出る古紙の処理ルートや処理量を可能な範囲で把握することについてまとめております。(2) 排出事業者の役割の強化は、札幌市においても排出事業者の役割の段階的な強化が必要であるとしております。

次に、20ページからは、次期計画の策定において留意すべき点について5つに整理しております。

1 情報発信の在り方の内容は、大きく分けて2つあります。1つは、札幌市から一方的に情報提供を行うのではなくて、札幌市、市民、事業者が互いにコミュニケーションをとって情報共有していくことが重要だということです。もう1つは、情報発信に当たっては、既存の取組をうまく活用して、効果的な情報発信を行うということです。

次に、2 環境教育の更なる充実は、現在、札幌市で行われているごみに関する環境教育について、中学校、高校等に進むにつれて機会が少なくなっているため、身近な環境問題の1つとして継続して取り組めるよう、教育機関等と連携することを要望するものです。

3 今後の社会の進展に対応した資源回収の内容は、大きく分けて2つあります。1つは、国や他の自治体の動向を注視し、新たな品目のリユース、リサイクルが可能になった場合、回収品目の追加を検討するという事です。もう1つは、民間事業者のリサイクルの取組を積極的に支援することで、民間事業者の取組が活性化する機運を醸成していくべきということでございます。

その下の4 外国人(観光客・留学生)への普及啓発ですが、近年増加している外国人観光客や留学生に対しまして、札幌市のごみルールや取組を理解してもらうことで、ごみの減量、リサイクルの推進に加えて、まちのイメージアップにもつながるということが記載されております。

次に、5 国際的な取組への貢献は、世界的な動きの部分で触れたSDGsに関連して、札幌市においてもごみの減量、リサイクルを通じて、世界に貢献していくような視点も取り入れるべきという内容でございます。

次に、22ページからは資料編となっております、ここまで説明してきた答申の内容に関連するデータをまとめて記載しております。

1枚めくっていただきまして、23ページですが、1 現計画の主な取組となっております。

これは、現計画の計画期間である平成20年度からの主な取組について、年表形式でまとめたものでございます。

次に、24ページ以降ですが、ごみ量管理目標達成状況につきましては、改定計画で設定した6つのごみ量管理目標について、実績値の推移をグラフとしてまとめたものでございます。

それから、26ページの3 政令市との比較（平成27年度）は、家庭から出る廃棄ごみ量とごみ排出量について、それぞれ政令市ごとに比較したものでございます。

さらにめくっていただきまして、28ページからは付属資料編として、審議会に関する資料を参考として掲載しております。

掲載している資料は、1が諮問内容、2が委員名簿、3が審議経過の3点でございます。

答申素案のご説明は以上でございます。

○福士会長 それでは、ただいまの説明に基づきまして、答申（案）の内容についてご審議をお願いいたします。

今回は、最終的な審議になりますので、心置きなく自由にご意見、ご質問をいただければと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

○石井委員 石井でございます。

起草委員会も含めて、だんだんよい素案になってきたかなと思います。

改めて全体を読んで、2点だけ気づいた点があります。

1つは、13ページ目に、資源物を含めたごみ排出量を削減する目標とあります。その根拠として、資料編の26ページ目に、家庭から出る資源物を除いた廃棄ごみ量は政令市の中でも原単位としては少ないけれども、資源物を含む家庭から出るごみ排出量に関してはもうちょっと努力しないといけないよということが1つ背景にあると思います。

それで、資料編に載せるべきだと思いますが、この546グラム／人・日という値のここ数年の変動とといいますか、例えば、平成20年度から、資源物も含めた廃棄ごみ量がどういう推移になっているのかというのを載せておかないと、これを減らさなければいけないのだという根拠が薄くなってしまいます。多分、次の計画には、こういったデータを載せた上での目標設定になると思います。この辺が抜けていたなと思って反省しておりますが、単に資料編に追加するだけでも構わないと思いますので、そういったものをやらなければいけないという根拠を強くするために、データを載せたほうがいいのかというのが1点目です。

それから、2点目は、12ページ目の一番下の効率性の向上というところで、読めばそのとおりですが、もうちょっと具体的に書いてもいいかなと思いました。

廃棄物の計画というのは、上位の環境基本計画において低炭素などにつながるところもあるので、他の関連計画とのつながりも少し考慮して、文章はお任せしますが、例えば、札幌市というのは、寒冷地域で、冬の暖房に灯油をたくさん使っています。ですから、エネルギーと言っても、電気だけではなくて、熱エネルギーの利用も有効です。今、駒岡の清掃工場でも、電気だけではなくて、熱利用ということで地域熱供給が行われています。厚別の北海道地域暖房でRDFによる熱利用を行っているという非常に立派な事例もあります。そういったことから、熱利用という言葉をもうちょっと入れていただければと思います。

また、より環境負荷の小さいというのは、温室効果ガスの抑制や最終処分量の削減等の

環境負荷など、環境負荷とはどんなものかをもうちょっとしっかり書いたほうが、基本方針ですから、次期計画に向けて少し具体性が出るのかなと思いました。

熱利用と環境負荷という中身として、もうちょっと具体的に、温室効果ガスの抑制や最終処分量削減という文言を入れたほうがいいのではないかという意見です。

○河崎委員 今、石井委員が26ページの資料について触れましたが、私は起草委員をやっていたものですから、今ごろになってと言われたら嫌なもので控えておりました。

26ページの(2)ですが、「家庭から出るごみ排出量(資源物含む)」と書いています。そして、札幌市の場合には、そのとおり、資源として分別されて出されたものを含めてという意味だと思います。他の政令市については、注書きで、なお、札幌市以外の廃棄ごみ量は、排出量から資源物量を差し引いて算出とあります。タイトルでは資源物を含むと言っているながら、札幌市以外は資源物を差し引いたというのは資料として混乱するのではないかと思います。

恐らく、資源物の捉え方が札幌市と他の政令市では違うので、その辺の表し方に微妙な差異はあると思いますが、そのことを含めて今の石井委員の質問に対してお答えをさせていただければありがたいと思います。

○石井委員 この2行は、恐らく(1)と(2)の間にあって、(1)の表のことを言っているのだと思います。場所がおかしいということです。

○福士会長 (1)、(2)にわたる注釈だということがはっきりわかるような形にしたほうがいいですね。

○河崎委員 (1)の下に設けたほうがいいと思います。

○石井委員 でも、「排出量は」と書いてありますね。排出量は(2)に出てくるので「なお」以降が(1)を示すということがわからないといけませんね。

○福士会長 ところで、なお書きは必要ですか。

○河崎委員 最初の答申(案)ではなかったのですよね。それで、2回目の(案)のときに出てきたので気がつかなかったのです。

○福士会長 廃棄ごみ量とごみ排出量がはっきりわかっているといいので、どう算出したかというのは特に必要ないわけですよね。書いてもいいのですが、書かなくてもいいのではないかということです。

○河崎委員 恐らく札幌市の場合は、分別して出されたデータがあるけれども、ほかの政令市はそういう区分けをしないで(1)のデータをつけているのですね。だから、それをわざわざ書かなくても、一般的にそういうものと割り切って表を見ていただければいいということでもいいかもしれません。書くことにより、かえって混乱するような感じがします。

○事務局(小林循環型社会推進課長) (1)につきましては、環境省が出している資料であるということです。(2)については、出されている資料を我々が組み合わせて作成したものですので、お断りをさせていただいたというところです。

○福士会長 確かに、環境省向けにはお断りしたほうがいいのかもかもしれませんが、市民向け

については量でいいわけですね。あるいは、引用ではなくて出典だと思います。環境省の一般廃棄物処理実態調査に変更を加えたわけですね。どういう表現が一番わかりやすいのかということですね。

○石井委員 誤解がないほうがいいと思います。引用したのは排出量のほうで、計算したのが廃棄ごみ量ということですから、それがしっかりとわかるようにしなければいけません。引用できるのは排出量しかなく、廃棄ごみ量というのは、札幌市が排出量をその実態調査の中のもろもろのデータを差し引いて算出されたというのが事実でよろしいですか。

○事務局（小林循環型社会推進課長） そうです。

○石井委員 ですから、廃棄ごみ量を引用というのがむしろおかしいです。これは引用されていません。

○福士会長 そうですね。排出量が環境省から出ているわけですね。

○石井委員 一般廃棄物処理実態調査にあるもろもろのデータから廃棄ごみ量を算出されたということです。それがしっかりとわかるように書いていただければと思います。今のままだと、どっちつかずで中途半端かと思います。

○福士会長 そういう意味では、算出の根拠も書いておいたほうがよろしいですか。

○事務局（小林循環型社会推進課長） ここは整理します。

○福士会長 整理していただければと思います。

それから、石井委員が言われた13ページの資源物を含めたごみ搬出量を削減する目標というのは、今後、重要な項目になります。そのときに、答申でもきちんとデータを示しておいたほうが積極的な根拠になるのではないかということでした。

26ページのところで、ごみ排出量が出ています。例えば、札幌市のごみの経年変化のデータを示したほうが取り組みやすいのではないかということにもなると思いますが、いかがですか。

○事務局（小林循環型社会推進課長） 承知しました。

○福士会長 そういう形をお願いします。

もう1つは、12ページの効率性の向上についてです。

ここでは、リサイクルなどの廃棄物処理に関して、コスト効率性とエネルギーの効率性ということですが、1つは、コスト効率性ということだと。ごみ処理をするときに、例えば、札幌市民1人当たり幾らぐらいのコストでやっているのか、コストを低くするというのが1つあると思います。それから、エネルギー効率性ということですので、一番大きなものは、ごみを焼却するときに水を切って発電効率をよくするといったようなことを今まで議論していたと思います。

そのほかに、例えば、低炭素社会との関係で、温室効果ガスを抑制できるとか、エネルギーの中に入っていることがわかるよう、熱利用についても記載するということだと思います。そのほか、処分に関するものについても入れるということでした。

これは、どう入れるのかがなかなか難しいと思います。もう少しイメージをおっしゃっ

ていただけるとありがたいと思います。

○石井委員 一般的に、発電よりは、熱をそのまま使ったほうが効率性が上がるので、エネルギー効率性と書くだけでも、どちらを選ぶかとなると、必然的に熱をできるだけ使いましょうという話になるといえると思います。でも、これだとちょっと抽象的なのだという意味での発言でした。

熱利用を考慮したエネルギー効率など、文言にするならばそういったことになると思います。あるいは、環境負荷の前に温室効果ガスや最終処分量などの環境負荷の小さい取組をと入れるだけでも、大分変わってくる気がします。

○富士会長 そのくらいで書けそうですか。

○事務局（小林循環型社会推進課長） まず、熱利用を書くときに、具体の例示を書いてあげるとイメージが湧きやすいと考えておりますので、そこを考えたいと思います。

○富士会長 それから、環境負荷についてはどうなりますか。

○事務局（小林循環型社会推進課長） 例えば、熱利用というのは、言ってみれば、ごみの中のエネルギーをどうやって上手に取り出すかということにほかなりません。それをすることが、イコール環境負荷の小さな取組につながっていくという書き方になろうかと思えます。

○富士会長 そういうことでよろしいですか。

○石井委員 はい。

○富士会長 具体的に厚みが出るようにしていただきたいと思います。確かに、具体的に何がイメージされているのか、ちょっとわかりにくいところがあると思いますので、その辺を考えて、イメージが湧くようにしたいと思います。

ほかにいかがですか。

○山本委員 全体的にはこれでよろしいかと思いますが、リサイクル率の今までの実績や目標が最後の資料などに出てきます。それで何をもってリサイクル率かを確認したいのですが。というのは、集団資源回収とかも進めたほうが良いという話になったときに、今までのリサイクル率には入っていたのかいなかったのか、その辺をクリアにしたいと思えます。

○事務局（小林循環型社会推進課長） リサイクル率の定義ですが、札幌市が処理するごみ量、集団資源回収量、拠点回収量の3つの和が分母です。それから、分子に集団資源回収量、拠点回収量を含めたリサイクル量を持ってきて、それをパーセンテージにしたものがリサイクル率でございますので、集団資源回収等を全てカウントしております。

○山本委員 そうしますと、どこかに定義があったほうが良いと思います。

○事務局（小林循環型社会推進課長） 承知しました。

○富士会長 これも、資料かどこかにつけておいたほうが良いですね。

○石井委員 今おっしゃった拠点回収というのは、あくまでも市が管理する拠点回収で、民間の拠点回収ではないということですね。

○事務局（小林循環型社会推進課長） そこはどうしても見えません。

○石井委員 ですから、今回の方針が出ているということでご理解いただければと思います。

○山本委員 そうしますと、入れられるかどうかはわかりませんが、これからは民間の拠点回収も使っていきたいという話のところに、今までのリサイクル率にはこういう部分が反映されていないので、そのためにというのをわかるようにするのは難しいでしょうか。

○福士会長 今のところは何ページになりますか。

○山本委員 例えば、資源回収の促進は17ページです。それから、事業者のところで19ページの3の（1）数量を把握しましょうというところにも絡んでくるのかなと思います。

○福士会長 13ページをご覧ください。

今までは、札幌市が確実に捉えることができる数値を使っているということですね。ただ、それだけだと、今後、社会のごみの流れがよくわからないのではないかとということです。しかも、民間のごみの流れというのもかなり多くなっているということで、民間のごみの流れもある程度見ることができるような指標をつくったらいいのではないかとというのが（2）のところでは。

ただ、これらの指標は、民間ですので、どういう業者がどのぐらいの量を扱っているのか、現段階では把握がなかなか難しいということです。指標についても、どういう指標が適切かを調査研究し、設定するように努めるべきということで、今後研究して設定しようということです。それで、民間の数値を把握してリサイクル率に取り入れていくというのは、当面難しいのではないかとというのがこの審議会での了解事項だったので、そこまで書けないというか、民間のものも把握してリサイクル率を出すという段階までは考えていませんでした。

○事務局（小林循環型社会推進課長） 前回、目標数値として挙げられた大きな1つがリサイクル率であり、挙げざるを得なかったと思います。これまでの現計画の中心的な考え方は何かといいますと、ごみ総量の中で、廃棄ごみと資源ごみの間の仕切りを動かして、資源ごみ側をどうやって広げていくかというもので、この考え方が、新ごみルールで資源物としての回収品目が増えたことにつながったと思います。

ですから、現計画でリサイクル率を目標数値として挙げていたというのは、ごみ総量というよりは、廃棄ごみ量をいかに減らすかというところの成果を見るためのものだったと思います。その中には、集団資源回収とか、札幌市が札幌市として処理の責任から外れてしまっているものもカウントする部分はあって、把握している限りはカウントしておりますが、リサイクル率を挙げた一番大きな目的は、廃棄ごみをどうやって資源ごみに持っていくかということだったと思います。

現計画では資源物として出すことが相当定着していますので、次の計画のときに、リサイクル率が目標値としてどれだけ意味を持ち得るのかというのは疑問です。事務局がここまで申し上げるのは恐縮ですが、そのように思います。

○石井委員 恐らく、山本委員が指摘されているのは、例えば、13ページ目の管理目標の（2）で、どうして指標を考える必要があるのかということがはっきりと明示的に課題として書かれていないということだと思います。ですから、今までのリサイクル率には、民間に流れていったものがうまく反映されていないことをどこかで書いてくれていたらそれでいいということですね。

○山本委員 そのとおりで、指標を完全につくって下さいという意味ではなくて、なぜこうしなければいけないかという問題点がはっきりしていないということです。

○石井委員 課題にきちんと書かれておらず、いきなり出てきているので、もうちょっと詳しくそのあたりを説明してくれませんかということだと思います。

もう1つ、今のリサイクル率の議論をし出すと切りがありませんが、これから覚悟しておかなければいけないのは、民間にどんどん流れていったら、分母も分子も減っていくわけですね。そうすると、リサイクル率がいつまでも変わらないかもしれない、むしろ下がるかもしれないという現象すら起こってくる可能性もあって、今、そういう微妙で曖昧な話ということですね。

○福士会長 わかりました。

そういう意味では、先ほど課長から言われたことを2の最初のあたりに書いて、今までこうしてこなかったということがきちんとわかるようにしたいと思います。

そういうことでよろしいですか。

○山本委員 はい。

○桑原副会長 今、小林課長からの情報提供もありましたが、これから先、廃棄物を減らすための目標を達成させていくに従って、石井先生がおっしゃったように、資源については、民間事業者の事業として成り立っていけば、減ってくると私は考えています。そういう社会づくりになっていけば、事業者としても損することには取り組みませんから、両得でいくのではないかと単純に思っていました。文言できちんと示さないと、理解がなかなかしにくいと思いました。

○福士会長 2のところに、こういう議論が出てきた背景も書き込んで、わかるようにしたほうがいいですね。

そのほかにありますか。

○草野委員 今の議論で、話してきたかどうかはうろ覚えですが、コストの話もどこかで出ていたような気がしています。結局、民間で処理すれば処理費用がかからなくなっていくと思います。先ほどの石井委員のお話ですと、リサイクル率は変わらないけれども、コスト自体が下がっていくので、これは効率的ですという評価ができる部分だと思います。

どこかにそういう記載をしようとしていたのか、していなかったのかは覚えておりませんが、そういう議論も出ていた気がします。

○福士会長 その議論は、部会のほうで多かったと思います。要するに、民間でゴミ処理をしてもらえば、当然、市のごみ処理費用は必要なくなりますので、民間にいろいろなど

ころで頑張ってもらえれば、非常に効率的で、市にとっては非常に望ましいごみ処理になると思われます。それは、かなり大きな議論だったと思います。

ただ、市の計画でそういうことを言うのもどうなのかなという意見もあって、余り強く言わなくなったということがありました。というか、私がそういう考え方を持っています。それは、民間でやっていただくと、民間も活性化しますし、札幌市としてもごみ処理費用が低減されますので、そちらが望ましいことは明らかです。でも、札幌市がつくる計画で、札幌市のコスト低下のために民間の方にやってもらうという書き方をするとどうなのかなということがありました。ただ、そういう議論はかなりあったと思います。

○草野委員 わかりました。ただ、時代の変化かもしれませんが、行政コストを下げるようなビジネスモデルをつくっていくこと自体は、社会的評価をされる時代になっていると思います。その辺の背景を少し持った状態で、民間を育てることと全体のバランスというのは大事な視点ではないかと思います。コメントだけで構いません。

○福士会長 確かに、消えた感がありますね。部会の答申ではかなり大きかったのですが、そういう視点も背景にはありますね。

○石井委員 例えば、13ページ目の(3)にコスト効率化やエネルギー効率化の視点に立った指標とあります。今言っていることは指標でないのかもしれませんが、ここにコスト効率と書いてあるので、できる限りコストやエネルギー消費量を抑えというところに大きく含まれていると言え含まれています。ただ、今の議論のことをどこまで明示的に書くか、書かないかというところです。指標に書いてしまうと、そういう指標になってしまいます。

先ほど私が言った12ページ目の効率性の向上というところで、例えば、「コスト効率性ととともに」の前に「民間事業者との協力等を踏まえ」とやると、民間でできるだけやってもらって行政コストを下げるとか、私が先ほど言った熱公社との関係も事業者ですし、エネルギー効率のところも同じような事業者ですので、ここに事業者との連携を踏まえてとか、コスト効率性ととともに、熱エネルギーも含めたエネルギー効率性の視点を、とやって下ざると、今言った視点が入るかもしれません。

○草野委員 全体的に、処理コストのところは減らしましょうのニュアンスがかなり強いので、事業者の目線が一言、二言入るだけで大分印象が変わると思います。

○福士会長 これは、部会で言った記憶がありますが、行政改革というのは3つの段階があって、望ましいのは地域経営改革ということで、行政のやっていることを民間に協力してやってもらうことです。そういうのが大きな枠で言う協働ということですよ。

そうすると、例えば、13ページに市民・事業者との協働とあります。これは、札幌市としては、事業者のリサイクルやリユースの産業を活性化していけば、民間もいいし、札幌市もいいということになります。そのときに、札幌市がただ見ているということではなくて、ここに書いてあるコーディネーターの発想で地域を見ていくことも必要だと思います。

ですので、12ページの効率性は、恐らく、行政が実際に処理していくときの効率性とい

う話だと思いますので、（3）あたりに入れてもいいかもしれません。

部会ではそういう視点も大きかったと思いますし、それで先ほどの民間活動の指標というのも出てくるという流れになるだろうと思います。

○草野委員 記載はしていただきたいとは思っておりますが、事務局に判断をお願いしたいと思います。ただ、今のコーディネーターのところに入ってしまうと、ここでは、つなげる役割という意味でのコーディネーターという使い方をしていると思います。先ほどお話のあった事業やビジネス要素を入れたコーディネーターになると、企業支援だったり事業コンサルという要素が入ってきてしまうので、ここのニュアンスとは少し違うと思います。先ほどのコストの視点のところのほうが感覚的には近いかなと思いました。

○三上環境事業部長 環境事業部長の三上です。

皆さんのご意見は、至極示唆に富んでいるものと思いますが、この計画は、まずは自治体に課せられている一般廃棄物の処理をどうしていくのかという視点からずれてはいけないと思います。もちろん、自治体に課せられている廃棄物の責任を札幌市としてどのような形で果たしていくのかという部分で、今、委員がおっしゃったような、一般廃棄物処理計画における責務以外の啓発的なものも札幌市も国の施策と並んで事業者働きかけていくということは、責任としてはないわけではありません。ただ、この計画の中でどうしていくのかということの中で（3）の中に書いてしまうと、計画の答申をいただき、これから計画に反映させていくという中ではちょっとぼやけてしまう気がします。

ですから、その他の中に入れるのか、3の（3）の中で若干触れるのかというぐらいのところでないか、計画を具体化していくという意味合いでの答申の軸がちょっとぶれてしまうというのが心配なところではあります。

○福士会長 そうだと思います。これは、あくまでも札幌市にやっていただく計画であるという位置づけですので、基本的な考え方はそういうことで書かれていると思います。ただ、今までの計画では、民間の活動を指標で図るといったことは考えませんでしたので、今後、行政の役割だけではなくて、民間のリユースショップやフードバンクという民間の活動がかなり大きくなっていき、民間の活動が大きくなったほうが札幌市にとってもいいと思いますし、そういうのが望ましいのではないかとすることがあります。その活動は、そもそもどういうのがあるのかといったことを把握できるような形にしておいたほうがいいのではないかとというのが1つありました。

その背景として、石井委員が言われていましたが、民間のリサイクル活動が活発になってくると、リサイクルするものは行政にこないで民間に流れるということになりますので、分子のリサイクル量が小さくなります。そうすると、どうしてもリサイクル率は悪くなってきて、実際にそういう自治体があるというお話も石井委員からありました。そういうこともあって、今後、リサイクル率がそんなに向上しないとしても、民間のほうで活発になっているので、札幌市は頑張っているけれども、民間も頑張っているという説明をしていくことになるのではないかと思います。民間についても、少しだけ視野に入れようという

ことだったと思います。

そういうことを議論していましたが、そのうち、大本のところは抜けたということがあるので、その辺を書く必要はありますか。

○石井委員 話を整理しますと、今、環境事業部長がおっしゃったのは、札幌市が資源化を含めた廃棄物の適正処理をしっかりとしなければいけないという責任がある中で、基本方針に何でもかんでも民間とやるのだと入れてしまうとふさわしくないだろうということですね。一方、指標については、民間のものは調査研究に努めるべきということでそれは満たされていると思います。我々の思いとしては、将来的には、民間事業者との協働のもとで、両方がウィン・ウィンになるように進めていくのがベターだと考えています。

ですから、どこに入れるかというのは、我々としては、基本方針の中の、僕が先ほど言った効率性の向上でもいいし、(3)のどこでもいいのですが、入れてもらうのが理想です。ただ、そこに入れるのはそぐわないというのであれば、例えば20ページ目の(3)留意すべきところに入れるという方法もあると思います。

ここには「新たに立ち上げる」と書いてありますが、新たに立ち上げるだけではなくて、既存のものとか、リサイクル事業だけではなくてリユース事業も含まれるのであれば、リユース・リサイクル事業等に対する支援とか、ここに今言った我々の思いを入れて厚くするという手はあるかと思っています。ここであれば書けると思います。

○福士会長 確かに、3のところだと、広く民間の動きも書きやすいですし、ここがいいかもしれません。それでは、3のところに趣旨を少し書くことにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

2ページ目のリサイクル率について、7月上旬に確定予定ということですが、最終の本会議までに間に合いませんでした。確かに、答申をするときに、ここだけ数値が入っていないと、何となく不完全に感じますので、事務局と相談して、文言は変わらないと思いますが、数値を入れた形で最終答申にするという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士会長 それから、非常に細かいところで恐縮ですが、9ページのアの資源制約の顕在化の1行目が銀、金、鉛になっておりますが、どうして金、銀、鉛ではないのですか。これは、何か理由があるのですか。

○ドーコン(小幡) 引用した文献のまま記載しております。

○福士会長 質問したときには、原典を確認してみますということだったので、確認されたらこういう形だったということですね。わかりました。

それから、これも細かいのですが、国連サミットにおける持続可能な開発目標の設定の上から3行目です。ここでは「掲げ」になっておりますが、「採択され」ぐらいでいいのではないかと思っております。

細かいことばかりなので、この点については後で相談させていただくということで了解いただきたいと思います。

それから、10ページ目のウの札幌市の環境基本計画の項目の下から3行目になります。新たに生物多様性と環境問題の解決を通じた社会的課題というのがわかりにくかったということがあります。どういうものをイメージしているか、ご説明は可能ですか。生物多様性やPM2.5等の環境問題、国際社会共通の目標である持続可能な開発目標への貢献という視点を盛り込む、環境問題の解決を社会課題とありますが、イメージが湧きませんでした。

これも、後で文言の整理をさせていただければと思います。

それから、13ページの一番上の(3)の市民・事業者との協働、NPO等関係団体の1行目に市民(住民組織)とあります。これは、町内会を市民に含めて考えているという整理にしてありますが、全てがそういう整理ということによろしいですか。要するに、ここで使っている市民というのは、町内会も含むということですね。しかも、住民組織ということではなくて、「住民組織を含む」として、個人と住民組織という形のほうがいいと思っています。

それから、NPO等の関係団体については、福祉の団体もあれば、ごみに関する関係団体を含むという理解でいいですか。

○河崎委員 今おっしゃったように、市民(住民組織を含む)という概念だと、住民組織が主体になった協働関係が重要だという視点がちょっと薄くなってしまっているのではないかと思います。ここで言っていることは、いろいろな取組の強化なので、やはり町内会等の組織が主体になって、そこに一般の住民がついていくというスタンスの流れではないかと思っています。

含むと言うと弱くなるので、あえて言うのであれば、住民組織が主体となって、というような表現を出していただければありがたいと思います。

○福士会長 市民、事業者、それと札幌市の協働というのがいろいろなところに出ていて、そのときに、市民の中には町内会を含むというものがあります。ただ、ごみを分別したりしてもらって一番基本となるところは個人ということがありますが、13ページの(3)の市民のところは町内会が主となるだろうと思います。文脈によって書き分けるべきなのかどうかということですよ。全てにわたって市民(主は住民組織)とはならないのではないかと思います。

○河崎委員 おっしゃるとおりです。ここで今おっしゃったようなことが強調されればいいと思います。ですから、ほかと言い方を変える手もありますね。

○福士会長 言い方を変えるということになりますね。

○河崎委員 衛生推進連絡協議会としては、住民意識を育てるためにかなり努力しています。ですから、そういう結果がこうすることで示されますと、立場上、非常にやりがいがあるのではないかと思います。それこそ、そういう行動に対するインセンティブになるのではないかと思います。

○福士会長 すると、ここだけということによろしいですか。(3)の文脈では、町内住民組織が中心になるということだと思いますので、ここだけ住民組織が中心だということ

がわかるような書き方に直すということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士会長 その表現は考えさせていただきます。

もう1つだけ、21ページを見ていただけますか。

外国人への普及啓発というところですが、21ページの上から3行目です。

外国人に札幌市のごみルールを守ることがまちの美観につながっていることを理解してもらおうとありますが、札幌市のごみルールがまちの美観につながっていることだけに限定されている書き方です。確かに、札幌市は、外国人が来ると、ごみが落ちていないきれいなまちだなという印象をきつと持たれているだろうと推測しております。ただ、外国人にも、札幌市ではごみ処理についていろいろなことをやっていて、成果が上がっているのですよということも含めて、できればわかってもらうのがいいかなと思っています。全く限定してしまうのはどうかなというのがありますので、「まちの美観にもつながっている」ということにしていただければと思います。ただ、余りたくさん書く必要はないと思っております。

以上が気になったところです。これらについては、事務局と相談して表現を考えさせていただきます。

それでは、ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 本日の会議では、いろいろと課題も見つかりましたし、そのほかに表現等を修正すべき点が見つかった場合については、私と事務局で答申の内容を調整させていただきますと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士会長 それでは、本日の審議はここまでとしまして、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(高橋企画係長) 委員の皆様、振り返れば、平成27年12月の諮問時から現在まで約1年半にわたり、さまざまなご議論をいただきましたことにお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の本会議で出た意見等を会長と検討させていただいて、その答申内容に基づき、7月中に福士会長から札幌市に答申としてお渡しいただきます。答申をいただいた後になりますが、私ども札幌市で答申内容を踏まえた計画(案)を策定しまして、市内部での調整を経て、12月上旬開催予定の最後の本会議で計画(案)の内容について委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

全体として何かご質問等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○福士会長 それでは、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第9回本会議を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

以 上